

令和7年9月9日
福井労働局

福井公共職業安定所における個人情報漏えい事案について

福井労働局（局長：石川 良国）は、福井公共職業安定所（以下「福井所」という。）において発生した個人情報を含む文書の誤送付について、下記のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

記

1 事案の概要

福井所において、A事業所に、B事業所の職員に係る雇用保険被保険者2名分の育児時短就業給付金支給申請書、育児時短就業給付次回支給申請日指定通知書（事業主通知用）、育児時短就業給付金支給決定通知書（被保険者通知用）を誤って送付したものを。

2 漏えいした個人情報

氏名、性別、生年月日、事業所名、出産年月日、振込先金融機関コード・口座番号、支給金額等

3 事実経過

（1）令和7年8月15日

職員CがA事業所から同月6日に提出のあった「育児休業給付支給申請書」に関する支給処理1名分、B事業所から同月8日に提出のあった「育児時短就業給付支給申請書」に関する支給処理2名分のデータ入力を行った。

データ入力後、職員Cは事業主控え等の発送準備に取り掛かった。その際、A事業所には返信用封筒が付いていたが、B事業所には返信用封筒が付いていなかったこと、A事業所とB事業所の名称が酷似していたことから、A事業所とB事業所を同一の事業所と思い込み、A事業所の1名分の文書とB事業所の2名分の対象文書をA事業所の返信用封筒に封入した。

その後、職員Dは職員CからA事業所の返信用封筒を受け取り、複数の情報により書類を確認すべきところ、十分な確認を行わないまま封かんし、郵便局に引き渡した。

（2）同月21日

雇用保険適用課の職員EがA事業所の担当者からB事業所の書類が紛れ込んでいるとの電話連絡を受け、個人情報漏えいが発覚した。

このため、管理次長及び雇用保険適用課長は、A事業所を訪問し、担当者に事情を説明し謝罪した上で、2名の育児休業給付関係の書類の回収を行った。その後、管理次長及び雇用保険適用課長は、B事業所を訪問し、今回の経過を説明するとともに、誤送付となったことについて謝罪した。

4 発生原因

A事業所とB事業所の名称が酷似していたため、職員Cが同一の事業所であるとの思い込み、対象文書を全てA事業所の返信用封筒に封入したこと、職員Dにおいても対象文書の封かん時に目視のみではなく、声出しや指差しをしてチェックしていたにもかかわらず、同一事業所との思い込みが強かったため、封かん時に気付かなかったことによるもので、ダブルチェックが形骸化していたことが原因である。

5 二次被害の有無

個人情報漏えい発覚後、速やかに文書を回収しており、二次被害が発生する可能性は低いと考える。

6 再発防止策

【福井所における取組】

- (1) 本漏えい事案を受け、同月21日、緊急の幹部職員会議を開催し、所長から各次長、課長、統括職業指導官等の幹部に対して本事案を共有し、個人情報の適切な管理の徹底を指示した。
- (2) 同日、所長より全職員に対して注意喚起の一斉メールを行うとともに、個人情報漏えい防止の基本動作の徹底と「個人情報保護に関する研修テキスト」の緊急点検項目に係る自主点検の実施を指示し、同月29日までに自主点検を完了した。
- (3) 同月26日及び27日、全職員を対象として個人情報保護研修を実施し、事案の概要説明と再発防止策について研修を行った。

なお、具体的な再発防止策として、これまで、担当者と確認・封かん者として所長が指定する職員によるダブルチェックを行い封かんすることとしていたが、同月27日からは、封かん者を課長・統括職業指導官以上の管理者とし、担当者、確認者、封かん者によるトリプルチェックを経て封かんすることとした。

【福井労働局における取組】

- (1) 同月22日、緊急公共職業安定所長会議を開催し、職業安定部長より全所長及び部内課室長に対して、所属の全職員に対する個人情報漏えい防止の基本動作の徹底等の定期的な意識付けを指示した。
- (2) 同月25日、総務課から個人情報漏えい防止に関するリーフレット（誤送付）を福

井労働局内全職員に対してメールにて配信し、個人情報漏えいの防止に関して周知・徹底を図った。

- (3) 同月 26 日、当該個人情報漏えい事案について、局内全所属宛て総務課長名の事務連絡を発出し、発生原因や再発防止策と他部署にも共通する留意すべき点を周知することで注意喚起を図った。
- (4) 9 月開催予定の局内会議において、総務部長より各所属長に対して、情報漏えい防止のための基本動作をあらためて徹底するよう指示する。

| |
|--|
| <p>【担当】 福井労働局 職業安定部 職業安定課長 山田 祐二 職業安定監察官 増田 陽美 電話 0776-26-8609</p> |
|--|